

令和2年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和2年6月8日

招集場所 度会町議会議場

開議 令和2年6月8日（午前8時45分）

出席議員	1番 大西 徹	2番 大野 原徳	3番 中西 久博
	4番 長谷川多一	5番 貞森 義和	6番 若宮 淳也
	7番 西井 仁司	8番 舟瀬 勝	9番 濱岡 裕之
	10番 牧 幸作	11番 中森 慰	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	作野 和幸
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	中川美知彦
総 務 課 長	中西 章	環境水道担当課長	森井 裕
みらい安心課長	山下 喜市	会 計 管 理 者	長谷川陽子
税務住民課長	中井 宏明	教育委員会教育長	中西 正典
保健子ども課長	岡田 美和	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	迫本 晃		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	阪口 昇吾
書 記	倉田 晃旗	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第24号～議案第58号、報告第1号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第24号～議案第58号、報告第1号）
- 日程第6 質疑（議案第24号～議案第58号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第24号～議案第44号、報告第1号）

上程議案

議案第24号 令和2年度 度会町一般会計補正予算（第2号）

- 議案第25号 令和2年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 令和2年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第27号 令和2年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 令和2年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 令和2年度 度会町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 度会町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 度会町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 度会町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 度会町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度度会町一般会計補正予算（第5号））
- 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号））
- 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例等の一部を改正する条例）
- 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（度会町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）
- 議案第44号 度会町農業委員会委員の認定農業者等の数について
- 議案第45号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第46号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第47号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第48号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第49号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第50号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第51号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第52号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 議案第53号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第54号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第55号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第56号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第57号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第58号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和元年度度会町一般会計予算）

◎開会の宣告 (9時00分)

- 議長（濱岡 裕之）** ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和2年第2回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名をいたします。

5番 貞森 義和 議員

6番 若宮 淳也 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月11日までの4日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

- 議長（濱岡 裕之）** 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から6月11日までの4日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和2年2月分、3月分及び4月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にてお手元に配付いたしましたので御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申出がありましたので撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第24号～議案第58号、報告第1号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第24号から議案第58号及び報告1件までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第24号～議案第58号、報告第1号）

日程第5 それでは、提案者中村町長より提案理由の説明を求めます。
中村町長。

○町長（中村 忠彦） 皆さん、おはようございます。

令和2年第2回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応につきましては、町民の皆様方をはじめ、議員の皆様方の御協力を心より感謝を申し上げます。

国においては、新型コロナウイルス感染拡大に対応する2次補正予算が閣議決定され、追加歳出31兆9,114億円について審議されているところであります。

また、三重県では新規感染者の発生は1か月以上なく、5月31日には県内医療機関に入院していた感染者の全員が同日までに退院したことを発表しております。

町内小中学校におきましても6月1日から通常登校となっております。

しかしながら、国内ではまだ新規感染者が発表されていることもあり、第2波が懸念されるところであります。

ワクチンや治療薬が開発され、安定的に供給されるまでの間、感染防止対策を徹底しながら町民の皆様が安心して暮らしていただけますよう努力をしてみたいと考えております。

さて、今期定例会に御提出いたしました議案は、補正予算6件、条例関係8件、その他21件の合計35議案でございますが、併せて報告を1件させていただいております。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第24号 令和2年度度会町一般会計補正予算（第2号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ2億2,076万1,000円を追加し、予算総額を51億

7,302万2,000円と致すものでございます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金、公立学校情報機器整備費補助金など、国県交付金事業の新設や内示による事業費の増減、人事異動に伴う人件費の補正など、今期定例会において予算措置が必要な事務事業予算を計上いたしております。

それでは、歳出科目の順に主なものについて、その財源構成と併せて、御説明申し上げますが、人件費につきましては、職員の人事異動に伴う補正が、ほとんどでありますことから説明を省略させていただきますので、御了承をお願いいたします。

なお、一般会計補正予算案の歳出説明欄に、新型コロナ対策と記載のあるものにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業でありますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは、まず、12ページ、歳出から説明をさせていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節17備品購入費187万円でございますが、役場庁舎内の新型コロナウイルス感染症対策として感染リスクを軽減させるため、在宅分散ワーク等を推進する経費として、コンピューターの購入費用を追加計上いたしております。

次に、15ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、節27繰出金では、職員の人事異動また保険料負担金の減に伴う後期高齢者医療特別会計への繰出金169万3,000円をはじめ、338万9,000円を減額いたしております。

次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費では、16ページ、節18負担金補助及び交付金におきまして新型コロナ感染拡大に対し、子育て世帯を支援するため園児の給食費補助といたしまして105万円、今後の新型コロナ感染の第2波などで休所措置等を講じた場合、給食調理事業者の経営を支援し、再開後、引き続き安定した給食を供給してもらうため、事業者への助成金283万9,000円などを合わせまして462万9,000円を追加計上いたしております。

次に、目4児童福祉施設費では、各保育所に空気清浄機を追加設置いたしたく、機械器具購入費として、節17備品購入費に148万5,000円を追加計上。

次に、17ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費におきまして、県道改良に附帯します町道長原3号線改良工事施工に伴う水道管の布設替えなど、後ほど説明させていただきます水道事業費増加に伴いまして、建設改良事業負担金876万円を、また、新型コロナ対策として経済活動が落ち込む中、町内の各家庭や事業者の水道料金の基本料金分を3か月分免除いたしたく、基本料金分及びシステム改修経費を水道会計へ繰り出す水道料金経済負担軽減補助金として、節18負担金補助及び交付金に1,225万5,000円を追加計上いたしております。

次に、18ページ、項2清掃費、目1塵芥処理費におきまして、美化センタースト

ックヤードの設計に地質調査の必要が生じたので、節12委託料に310万円を追加計上。

次に、19ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費では、節7報償費に豚コレラ拡散防止のためイノシシの捕獲を強化すること、また、新型コロナ感染防止に伴う外出規制などにより、これまでの獣害対策効果が無駄にならないよう新型コロナ対策にかかる捕獲強化として行うため、有害鳥獣の捕獲に対する報奨金704万2,000円をはじめ、獣害対策費用として、目3農業振興費に816万7,000円を追加計上いたしております。

次に、目4農地費におきましては、台風、豪雨等に備え、みえ森と緑の県民税市町交付金基金を財源として農道鮎川下久具線の危険木を伐採いたしたく、節12委託料に306万円を計上いたしております。

次に、20ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業に係る国県補助金の予算割当てが、当初見込みより増額となっておりますことから棚橋地内の道路改良事業の事業量を追加するほか、道路防災として地方債を活用し大野木地内の冠水対策として側溝改良を行うなど2,480万円を追加計上いたしております。

また、21ページ、目4県道新設改良費におきましては、県道排水の流末施設の災害防除工事といたしまして、節14工事請負費に300万円を追加計上いたしております。

次に、項3河川費、目2砂防費、節18負担金補助及び交付金には、県が実施主体で行います長原地区の急傾斜地崩壊対策事業負担金として600万円を追加計上いたしております。

次に、項4施設管理費、目1公園管理費では、新型コロナ臨時交付金事業により、地元産材を活用し、芝生広場に「あずまや」を新築いたしたく、節14工事請負費に500万円を追加計上いたしております。

また、目4遊水プール鏡運営費では、新型コロナウイルスの影響により、プール休業に際して、来年度において円滑な再開ができますよう管理業務委託料として、節12委託料に320万円を追加計上。

22ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費、目3防災費では、新型コロナ臨時交付金事業を活用しまして、避難所などに配備するマスクや消毒剤などの備蓄品を購入いたしたく、節10需用費に776万8,000円を追加計上しております。

次に、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費では、節18負担金補助及び交付金に郡指導主事にかかる退職手当組合負担金の本町負担分541万5,000円を追加計上。

23ページをお願いいたします。

項2 小学校費におきましては、新型コロナ臨時交付金事業として各教室に、空気清浄機を、また、ギガスクール構想の実現に向けた一人に1台端末整備事業におけるタブレットの購入など、公立学校情報機器整備費補助金などを活用して整備いたしたく、節17備品購入費に5,961万円、次の節18負担金補助及び交付金には、これも新型コロナ臨時交付金事業として、子育て世帯の家庭を支援するため学校給食費補助金245万6,000円を追加計上いたしております。

項3 中学校費におきましても同様に、空気清浄機、または、ギガスクール構想の実現に向けタブレットなどを整備いたしたく、節17備品購入費に3,132万6,000円、学校給食費の補助金として、節18負担金補助及び交付金に140万4,000円を追加計上いたしております。

次に、24ページをお願いいたします。

項4 社会教育費、目2 公民館費では、新型コロナ臨時交付金事業によりまして、図書の検索・貸出しなど効率的に行えるよう管理システムを充実いたしたく、節12委託料において430万円を追加計上しております。

項5 保健体育費、目3 学校給食施設費では、新型コロナ対策として休校措置を講じたとしても、給食調理事業者を経済的に支援することで、再開後も安定した給食を供給してもらうことを目的に、事業者への助成金として、節18負担金補助及び交付金に342万6,000円を追加計上いたしております。

次に、歳入でございますが、予算書に戻っていただきまして、9ページ、款14国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金でございます。

令和元年度末に政令の一部改正があり、介護保険低所得者保険料軽減にかかる調整率が確定したことによりまして、節7 老人福祉費負担金に578万9,000円を追加計上。

続きまして、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染拡大の防止、地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的とし、節1 総務費国庫補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として7,373万2,000円を追加計上しております。

次に、目5 土木費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金事業に係る国庫補助金の予算割当てが、当初見込みより増額となっており、節1 道路橋梁費補助金に1,808万円の追加、目6 教育費国庫補助金につきましては、ギガスクール構想の実現に向けたタブレットなどに対する補助金でありまして、節1 小学校費補助金に1,365万8,000円、節2 中学校費補助金に693万4,000円を追加計上いたしております。

次に、款15県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金、節3 老人福祉費負担

金においても、国の負担金と同様に介護保険低所得者保険料軽減にかかる調整率が確定したことから289万5,000円を追加計上。

次に、10ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金、節1財政調整基金繰入金では、このたびの補正予算編成に伴い6,768万3,000円の基金を取り崩して財源充当するものでございます。

次の目8みえ森と緑の県民税市町交付金基金繰入金でございますが、歳出で説明させていただきましたように、みえ森と緑の県民税事業として農道の危険木を伐採するため、その主たる財源として基金223万3,000円を取り崩すものでございます。

次の款20諸収入、項3雑入、目1雑入は、節7教育費雑入に郡指導主事に対する令和元年度退職手当組合負担金の一般会計立て替え分の精算で432万9,000円を計上いたしております。

また、目2過年度収入については、令和元年度林道立岡線災害復旧工事の県補助金で、節1県支出金過年度収入に366万7,000円を追加計上いたしております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法230条第2項により、5ページ、6ページ、第2表 地方債補正に記載しておりますので、御高覧のほどをお願いいたします。

以上、議案第24号の説明といたします。

引き続き、議案第25号からは、副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第25号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、人事異動に伴う人件費の見直し、また、令和2年度の国民健康保険事業費の各納付金が確定されたことに伴い、歳入歳出それぞれ203万1,000円を減額し、予算総額を8億7,719万円と致すものでございます。

続きまして、議案第26号 令和2年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ1,623万3,000円を減額し、予算総額を10億1,318万9,000円と致すものでございます。

今回の補正の主な内容は、職員の人事異動によるものでございます。

続きまして、議案第27号 令和2年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出をそれぞれ2,440万4,000円追加し、予算総額を4,640万4,000円と致すものでございます。

玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町で構成しています度会郡指導主事共同設置事業においては、構成町の学校が営む教育活動自体の適正、教育課程、学習指導、教

材など校長、教員に対して助言・指導をする職員を配置しております。

この職員の身分としましては、町職員となり退職手当組合の負担金を納付する必要があることが判明しましたことから、これまでの負担金を累計して、今回の補正予算に計上をしております。

なお、構成町においても同様の負担をいただいております。

続きまして、議案第28号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、主に、令和元年度の事業の精算状況から各種負担金が見直されたことに伴うものでございまして、歳入歳出をそれぞれ439万8,000円減額し、予算総額を2億303万7,000円と致すものでございます。

続きまして、議案第29号 令和2年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、1ページ、第2条収益的収入及び支出の収入、第1項営業収益1,200万円の減額については、新型コロナウイルス感染症により、様々な経済活動が落ち込んでいることから、各家庭及び事業所を緊急に支援するため3か月分の基本料金を免除するよう予算計上しております。

第2項営業外収益1,225万5,000円については、第1項と関連して基本料金免除分とシステム改修分の経費を新型コロナ対応臨時交付金の活用による一般会計からの繰入れを見込み、追加を行い、第1款で合わせまして、水道事業収益で25万5,000円を追加計上しております。

支出については、大半が人件費の補正でございまして、第1項営業費用521万3,000円減額により、第1款水道事業費用を2億8,517万2,000円としています。

次の第3条資本的収入及び支出については、町道長原3号線の工事など配管工事の追加に伴う補正予算で、収入に一般会計からの建設改良事業負担金等で876万円と、配水管移設工事補償金110万円を追加計上し、支出では、建設改良費に各配水管敷設替え等工事費2,290万円を追加計上するものでございます。

なお、この詳細につきましては、11ページからの令和2年度度会町水道事業会計補正予算事項別明細書の御高覧を賜りますよう、お願いいたします。

続きまして、議案第30号 度会町固定資産評価委員会条例の一部を改正する条例についてでございますが、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、条例で引用する法律名及び条項を整備する必要があるため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第31号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてでございますが、令和2年9月における給与支給日が現行の条例では定まらないため、これを定めるべく、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

また、保育所所長の職務給の在り方、保育所における管理監督責任等を総合的に見直したことにより、等級別基準職務表を併せて改正するものでございます。

続きまして、議案第32号 度会町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税に係るひとり親控除の創設や、新型コロナウイルス感染症等の影響を緩和する措置として、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長や、徴収猶予の特例に係る手続の整備など、規定の整備を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第33号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない国民健康保険被保険者に対して、傷病手当金を支給するため、所要の規定を整備する必要があることから関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第34号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、低所得者の保険料の軽減強化を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第35号 度会町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない後期高齢者医療被保険者に対して、三重県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を給付するに当たり、その事務の一部を当町で行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第36号 度会町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

民法の一部改正に伴い、連帯保証人が保証する極度額を定めること及び明渡し請求をした際の徴収金に係る利息の率の改定が必要であるため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第37号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和2年4月1日に施行された非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令により、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額等について改正がなされたため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第38号から議案第43号までの専決処分の承認を求めることにつ

いてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月31日に6件の専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

まず、議案第38号は、令和元年度度会町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。

令和元年度一般会計において、特別交付税及び各種交付金の決定がなされ、各種事業の終了等に伴う不用額の精査を行い、元年度決算見込みを勘案の上、財政調整を行ったもので、歳入歳出それぞれ2,878万2,000円を減額し、予算総額を38億9,360万8,000円といたしたものでございます。

次に、議案第39号は令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。

令和元年度度会町国民健康保険特別会計予算において、保険給付費等交付金等の決定がなされたことに併せて、元年度決算見込みを勘案の上、財政調整を行ったものでございまして、歳入歳出それぞれ311万1,000円を追加し、予算総額を8億5,805万2,000円といたしたものでございます。

議案第40号は、令和元年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分についてでございます。

令和元年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算において、元年度中に退職手当組合負担金を支払う必要が生じたため、歳入歳出それぞれ433万円を追加し、予算総額を2,627万円といたしたものでございます。

次に、議案第41号は、度会町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてでございますが、令和2年4月1日に施行された地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令により、ひとり親控除の創設に係る規定の整備や改元対応等が必要となったことから、度会町税条例等の一部を改正し、税行政の執行に遺漏のないよう措置したものでございます。

次に、議案第42号は、度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

令和2年4月1日に施行された地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令により、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の算定方法が変更されたことから度会町国民健康保険税条例の一部を改正し、税行政の執行に遺漏のないよう措置したものでございます。

次に、議案第43号は、度会町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

令和2年4月1日に施行された度会町課設置条例等の一部を改正する条例により、水道課を「建設水道課」に課名を改める必要があるため、当該条例の一部を改正し

たものでございます。

続きまして、議案第44号 度会町農業委員会委員の認定農業者等の数についてでございますが、度会町農業委員会委員の認定農業者等の数について、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第45号から議案第58号までの度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございますが、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、度会町農業委員会委員の任命に当たり、議会の同意を求めるものでございまして、度会町内に居住する方を提案させていただきます。

まず、議案第45号は、注連指1240番地1、林弘和氏でございます。

次に、議案第46号は、坂井678番地、奥野幸生氏でございます。

次に、議案第47号は、長原1696番地、中西勇人氏でございます。

次に、議案第48号は、大久保249番地、中谷稔氏でございます。

次に、議案第49号は、牧戸99番地、辻井清子氏でございます。

次に、議案第50号は、棚橋1315番地3、中村広成氏でございます。

次に、議案第51号は、大野木1372番地、福井喜美子氏でございます。

次に、議案第52号は、葛原545番地、内田幸男氏でございます。

次に、議案第53号は、田間108番地、飯田雄亮氏でございます。

次に、議案第54号は、栗原732番地2、小野榮士氏でございます。

次に、議案第55号は、小川251番地、岡出幸久氏でございます。

次に、議案第56号は、柳106番地3、西川篤視氏でございます。

次に、議案第57号は、棚橋1221番地1、山下典孝氏でございます。

次に、議案第58号は、南中村922番地、山下政宏氏でございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきます。

なお、令和元年度度会町一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について、報告第1号としておりますので、御高覧をお願いいたします。

また、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時43分休憩）

（10時00分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第24号～議案第58号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第24号 令和2年度度会町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第24号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第25号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第26号 令和2年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第27号 令和2年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第25号、議案第26号及び議案第27号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第28号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第29号 令和2年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第28号、議案第29号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第30号 度会町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、議案第31号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について、議案第32号 度会町税条例の一部を改正する条例についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第30号、議案第31号議案及び議案第32号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第33号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第34号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第35号 度会町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての3議案に対す

る質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第33号、議案第34号及び議案第35号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第36号 度会町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、議案第37号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第36号、議案第37号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度度会町一般会計補正予算（第5号））、議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号））の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第38号、議案第39号及び議案第40号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例等の一部を改正する条例）、議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第41号及び議案第42号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（度会町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）、議案第44号 度会町農業委員会委員の認定農業者等の数についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第43号、議案第44号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第45号から議案第58号まで、以上14議案の度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第45号から議案第58号の14議案に対する質疑を打ち切ります。

これで議案に対する質疑を終わります。

◎常任委員会付託（議案第24号～議案第44号、報告第1号）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第24号から議案第44号及び報告第1号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

なお、議案第45号から議案第58号まで、以上14議案の「度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、人事案件でございますので、会議規則第39条第3項規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号から議案第58号までの14議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(10時09分)